令和７年 3 月 31 日

令 和 6 年 度 の 主 な 事 業 報 告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

令和６年度　社会福祉法人つばさ福祉会事業報告書

令和６年度における法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、拠点区分は、父の夢拠点が７事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が７事業サービス区分会計として、合計１４会計であった。地区制に再編された福島市障がい者相談支援事業を令和６年４月よりステップアップつばさで受託し、障がい者の地域生活を支える相談支援業務や障害支援区分認定調査等を行った。また、居宅介護アシストは令和３年４月から事業を休止していたが、感染症対策による利用ニーズの減少やスタッフ不足により、令和６年９月３０日で廃止とした。

新型コロナウイルスが令和５年５月に感染症法上の５類扱いとなったが、令和６年度においても様々な活動や行事の変更を行い、感染防止対策を行った。１施設全体としての臨時休業はなかったものの、毎月のように法人内ではコロナやインフルエンザ等の感染者が年間を通して発生し、常に感染拡大防止策を取らざるを得なかった。ワクチン接種については、訪問診療所の協力により法人内の施設に来所され、希望する利用者にコロナ、インフルエンザ両方のワクチン接種をしてもらった。また、各施設ではコロナ感染症対策委員会を設置開催し、感染疑い者発生時のシミュレーションを利用者と共に行った。一方で次年度に向けて、施設外行事活動や旅行等の内容を少しずつ緩和していくことを協議した。

生活介護カラーの夢は、開所して１年半が経過し利用契約者が２５名となった。次年度も利用契約者が徐々に増えていく見通しがあり、今後定員増も見込まれる。一方、他の通所事業所においては、カラーの夢への利用者移動や退所により定員割れが生じ、利用率も低下した。次年度に向けて新規利用者を積極的に受入れしていく方針を確認した。

平野地区における地域共生型福祉事業の第２期計画として構想しているグループホーム建設については、利用者・保護者ニーズを反映させた建築計画作成や資金調達の準備が必要なため、当初のテンポより１年先延ばしして進めていくこととした。

令和６年度は、１０月３０日に福島市福祉監査課による法人監査が行われた。文書指摘は１つもなかったが、口頭指摘（３件）や助言（２件）があったため、改められるところから改善した。

経営検討委員会（ＭＳ７）では、オンラインにて毎月１回各事業所管理者及びサービス管理責任者にて、①国、県、市町村レベルの福祉政策及び情勢の報告及び検討②各事業所の運営状況報告③事務会議報告④人事体制と課題の検討⑤法人業務内容の協議等を行い、リアルタイムでの法人全体の経営・運営管理状況を検討協議した。

令和６年度 生活介護事業所父の夢事業報告書

今年度は４月に１名入所し３９名の契約者でスタートし、更に年度途中に１名入所し４０名の契約者となった。一日平均利用者数は３２．５人、定員の８１％の利用率だった。主な休みの理由としては、体調不良による長期欠席、新型コロナウイルス等の感染症罹患や感染予防のため、他事業所の併用利用が挙げられる。

利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、意思決定支援に基づいた利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。

新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱いが５類に引き下げられて２年目となったが、引き続き感染防止対策として基本的な感染予防（消毒、手洗い、マスク着用、検温、体調管理）の実施や、小集団の作業班単位での活動を継続して行った。併せてご家族や地域の医療機関と連携してワクチン接種を施設内で支援した。８月は施設内でコロナ陽性者が拡大し、一つの班を自宅待機（８／８～８／１０）とする対応したが、最終的には利用者６名と職員２名の合計８名が感染した。その間は感染拡大防止の対応や、電話で利用者の健康状態を確認した。また、２月に利用者と一緒に感染症対策シミュレーションを行い、感染症疑い者が発生した際の流れを確認した。

作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で、地域の病院や福祉施設等において委託販売を行った。また焼き菓子やまりもん、和紙等の自主製品は、地域の店舗や薬局等で常設委託販売を行った。他にも下請け作業の箱折りや野菜のプランター栽培をし、安定的に作業に取り組むことができた。これにより利用者へ工賃やボーナスを支給できて、利用者の方々の働く喜びに繋がった。

生活支援では、余暇活動支援として作業班単位でのフレッシュタイムやクラブ活動、ミニ青空大学を定期的に実施した。地域の感染状況をみながら公園などに出掛けて散歩したり、室内活動では利用者の希望を取り入れて班ごとに工夫を凝らした活動を行い、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。また、今年度も利用者が個人的な嗜好活動として取り組んでいる事を、作品として福島県障がい者芸術作品展に出品し、審査員賞受賞や入選し、本人や家族も大変喜んでいた。

健康管理では、嘱託医による月１回の健康相談（ヘルスケアデイ）や年１回の歯科検診を実施し利用者の健康把握に努めた。一方で利用者の健康診断を再開してほしいとの要望もあった。また、食事面では使用者の給食摂食量を日々記録し、ＢＭＩ測定をして健康管理に努めた。

災害時対応として、福島市主催の福祉避難所避難訓練に利用者、保護者と共に参加したり、毎月の防災訓練で水震火災を想定した避難訓練を実施した。また、敷地内にある自販機を災害対応に交換し、災害時の飲料水確保を行った。

職員の支援体制では、強度行動障害支援者養成研修修了者を中心とした重度障害者支援や、法人職員研修の実施、オンライン中心の外部研修参加等で、より専門的な支援の質の向上を図った。

地域交流としてのチャリティーバザーやチャリティーコンサートは、感染症予防のため中止した。

令和６年度 生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

令和6年度は20名の契約者でスタートしたが、カラーの夢を含む他事業所との併用利用者が5名おり、1日の平均利用者数は14名、定員の70％の利用率だった。全体的には、新型コロナウィルス感染症が５類になってからも利用者の健康を第一に考え、昨年同様感染防止策を取りながらの活動を行った。

作業面では、3密を避け少人数で安心して働ける環境作りに努めた。自主製品制作にも力を入れ、新商品の発売や園芸等の活動を実施し、定期的に玄関前にて自主製品の販売会を行った。また、個別の作業補助具を作成し利用者へ提供することで、作業内容を充実できるようにした。集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行うなど個人に合わせた支援を心がけた。下請け作業では、フルーツキャップ作業を行なった。8月、12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。

行事活動でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動や利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、健康維持を目的としたパワーアップタイムを月一回のペースで実施した

なお、バザー及びコンサートについては、新型コロナウイルスの流行に伴い感染予防のため中止とした。

健康管理について、新しい生活様式を取り入れ、感染予防対策として手洗いうがいの実施、可能な方へのマスクの着用、手指の消毒、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化して行い、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。また、月1回嘱託医による健康相談を実施し、利用者への心身のｻﾎﾟｰﾄを行った。季節性の風邪や12月よりインフルエンザ及びノロウイルスについても同様の対策をし、蔓延防止に努めた。給食については食堂の他4か所で分散してとるようにし、新型コロナウイルスに関して福島県から発出された県内の感染状況を各ご家庭にお知らせし、共有し感染防止に努めた。家族内感染により静養される方や家庭での感染リスクがあり静養される方もいたが、感染が急拡大することもなく活動を継続する事ができた。罹患された方も重症化することなく社会復帰されている。

また、５類移行後のコロナウイルスワクチン接種についても、各ご家庭の判断のもと地域のクリニックの協力を頂きインフルエンザのワクチン接種も含め施設内で接種することができた。

その他法人職員研修については、各事業所をリモートで繋ぎオンライン（ZOOM）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深めるとともに、コロナ禍で見送っていた外部研修への参加も再開し、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。また、国の指針により作成した災害時、感染症の際の事業継続計画（BCP）を職員に対し周知を図った。今年度も災害時の福祉避難所として、福島市と福祉避難所の受け入れ訓練に参加すると共に避難所登録者の台帳及び避難計画を作成した。食事面では、利用者のBMI測定を行い、更に日々の給食摂食量の記録をして健康管理に努めるようにした。

令和６年度 就労継続支援Ｂ型事業所ニコの夢事業報告書

令和６年度は20名の契約者でスタートし、1日平均利用者数は15.9名、定員の80％の利用率だった。

全体的には、新型コロナウィルス感染症が５類になってからも利用者の健康を第一に考え昨年同様感染防止対策として換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、3密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。

作業面では、パン工房「ぎんのふえ」で週に２回、施設前での青空販売会や学童保育や事業所への配達を実施し近隣の方や保護者に喜ばれた。また、手作り冷凍餃子についても他法人施設の給食で提供され好評だったとのこと。下請け作業ではフルーツキャップ作業、人参の皮むき、長ネギのカット作業にも取り組んだ。リビング新聞のチラシ入れと配達作業（矢野目地区、毎週350件）、農福連携についても継続して行い外での作業を楽しまれた。年間の平均工賃は7,685円で前年度から849円アップすることができた。

行事活動でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動を本人の意見や希望を基に一緒に企画し実現できるようにした。健康維持と気分的なリフレッシュを目的とした運動タイムも月一回のペースで実施した。なお、バザー及びコンサート、旅行については新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

健康管理について、新しい生活様式を取り入れ、朝出勤時の検温と消毒、マスクの着用、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化した。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。新型コロナウイルスに関して国から発出された情報を各ご家庭にお知らせし、共有し感染防止に努めた。コロナウイルスやインフルエンザワクチン接種についても各ご家庭の判断のもと、地域のクリニックの協力を頂き希望者の方へ施設内で接種することができた。

その他、法人職員研修については事業所間をリモートで繋ぎオンライン（ZOOM）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。また、国の指針により災害時、感染症の際の事業継続計画（BCP）の作成を行った。今年度も災害時の福祉避難所として、福島市と福祉避難所の受け入れ訓練に参加すると共に避難所登録者の台帳及び避難計画を作成した。食事面では、利用者のBMI測定をし、日々の給食摂食量の把握を行い健康管理に努めるようにした。

令和６年度 生活介護事業所新おおぞらの夢事業報告書

令和６年度は21名の契約者でスタートしたが、12月に退所された方が１名おり20名となった。他事業所との併用利用者が4名おり、1日の平均利用者数は13.5名、定員の67.5％の利用率だった。

全体的には、利用者の健康を第一に考え昨年同様新型コロナウイルスの感染防止策を取りながらの活動を行った。具体的には、換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、3密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。作業面では、重症心身障がい者の方が利用されるそら組は、制作活動や散歩などの他、立位訓練・姿勢管理やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。知的障がいの重い方が多いつき組では、コイン入れやバラン入れ等の軽作業を中心に行った。強度行動障がいのある方が落ち着ける環境作りとして、個室を作り個別対応を行うことで安定した生活が送れるよう対応した。自閉症の方が多いほし組では、作業テーブルの配置を変えることで集中しやすい環境整備を行い、フルーツキャップ作業に加えて、牛乳パックを利用した自主製品作りに取り組んだ。また、自主製品では仲間の絵を取り入れたペーパーバックを新しく販売し、その売り上げから３回の賞与を出すことができた。土曜日に行うハッスルデーでは、感染防止のため映画、音楽鑑賞等から希望する活動を選択していただき、少人数に分かれて活動した。

行事では、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、班ごとに少人数での半日活動を行い、ドライブ等をメインに活動した。また、音楽・仲間の会等も班ごとで行った。クリスマス会ではリモートを活用して場所の移動をしなくても交流が持てるようにし、なかなか出勤できない利用者もリモートで参加しコロナ禍においても楽しめるような工夫をしながら活動を行った。コロナ禍で外食ができないため、今年度は新しくピクニックタイムを取り入れ、各班ごとにカーポートやテラスに出ておやつを食べたり、ジュースを飲んでピクニック気分を楽しんだ。旅行、バザー、コンサートについては、コロナウイルス感染予防のため中止とした。

健康管理としては、新しい生活様式を取り入れ、手洗いうがい、マスク着用、手指消毒、部屋の換気や加湿、清掃及び消毒を一層強化した。家庭と出勤時の検温で体調管理に努め、12月からはインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策にも気を付け蔓延防止に努めた。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。給食においても食事場所の分散、時間をずらす、等に気を付けるようにした。新型コロナウイルスに関しては５月に５類へ移行されてからも消毒や換気等の基本的な感染対策を継続して行い感染防止に努めた。家族内感染により静養される方や感染リスクある方が静養される方は数名いたが、施設内で感染が広まることなく活動することができた。また、地域のクリニックの協力によりコロナウイルスやインフルエンザワクチン接種を希望者が施設で受ける事が出来、多くの方が利用された。

その他、法人職員研修については事業所間をリモートで繋ぎオンライン（zoom）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。

令和６年度 生活介護事業所新カラーの夢事業報告書

開所から１年６ヵ月が経過し令和７年３月末時点での登録者は２５名となった。(平均年齢２９．０歳）利用者の内訳は、法人内事業所からの移動者が全体の６４％（１６名)、新規利用や他事業所からの移動者が全体の３６％（９名）であった。1日の平均利用者数は前年度より２２．３％増の１２．６名で定員の６０％の利用率だった。

新規での利用を検討される方や特別支援学校生が行う現場実習を通じて本人が意思決定できるよう見学や体験の場を希望に応じて行った。日中活動では、新型コロナウイルスが２類から５類へ移行されたものの終息に至っていない状況を考慮して、３つの班に分かれ活動し、消毒、手洗い、マスク着用、検温、換気等を行い利用者の感染症に対する健康管理及び安全対策に努めた。また、感染症対策委員会を３ヶ月に１回の頻度で行い、利用者の活動時間帯に感染症を発症した場合のシミュレーションを３回実施し、利用者への対応、家族への連絡、安全確認など一連の流れを利用者と一緒に確認する機会を設けた。

作業支援では、カラーの夢併設のあげものカフェ「カラットリア」で揚げたてのからあげやフライドポテト、ドーナツ等を製造・販売、注文書の作成などを行った。他にも、今年度から開始した企業からの下請け作業（飴の仕分け・企業カレンダーの発送準備)、自主製品作り、コイン入れ、形や色のマッチング作業等を行った。また、新たに下請け業務としてスーパー等で賞味期限切れとなった飴を袋から出す作業や、企業の配布用カレンダーの折り方なども行った。重度心身障がい者や身体に麻痺のある方に施設内での歩行訓練・立位訓練やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。集団での活動が苦手な方や行動障害のある方には、本人の体調や状況に合わせた支援を心がけ個室を活用したり散歩や中庭での気分転換を取り入れながら個別支援を行った。

生活支援では、余暇活動支援として作業班単位での「るんるんタイム（外出活動)」やカラフルタイム（リクエスト活動)」を実施した。新型コロナウイルス感染防止対策として福島市内にある広い緑地公園を中心を利用者に提案しながら外出活動を行った。給食においても食事場所の分散、時間差で提供できるようなタイムスケジュールを図り安心して食事が取れるように配慮した。室内活動では、「はだしのひろば」を中心にゴーゴータイム（運動）で、ボールやシャボン玉など遊びを取り入れた運動を行い心身のリフレッシュと健康維持を楽しみながら図ることができた。併せて、土曜日活動の「１２まデー」では、映画や音楽鑑賞等から希望する活動を選択し少人数に分かれて活動した。また入浴支援を月１～２回、土曜日活動時間内に行った。

その他、職員の専門的な支援の知識を学ぶ機会として、法人職員研修を実施しオンライン中心の内部研修を通して職員の利用者に対する人権擁護への知識を深め支援の質の向上につながる研修となった。また、国の指針により災害時、感染症の際の事業継続計画（BCP）の作成を行った。新たに災害時の福祉避難所開設に向けて、福島市との協定に係る手続きを行った。食事面では、利用者のBMI測定を行い、更に日々の給食摂食量の記録をして健康管理に努めるようにした。

令和６年度 移動支援アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がいがある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。

利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。